

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市環境審議会		
開催日時	平成31年4月18日(木曜日) 午後2時から午後3時20分まで		
開催場所	みよし市役所 2階 201会議室		
出席者	会長：柴本 信之 副会長：功刀 由紀子 委員：新美 貴宏、松浦 喜七、野村 浩、河浪 順矢、 倉島 研太、伊藤 欽治		
次回開催予定日	未定		
問合せ先	環境経済部 環境課 担当 大城、西世古 電話0561-32-8018		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	<p>《議事》</p> <p>【環境経済部次長兼環境課長】 大変お待たせ致しました。皆様ご起立ください。 「一同、礼」</p> <p>ご着席ください。本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。只今より、平成31年度第1回みよし市環境審議会を開催いたします。</p> <p>始めに、皆様に委嘱状の交付をさせていただきます。会議資料の次第を1枚はねていただきますと、委員名簿が載せてあります。委員の任期は2年となっており、本年は委員の任期途中のため、年度替わりの異動等で新たに委員となられました皆様に委嘱状の交付を行います。なお、委嘱状の交付は、自席で行わせていただきますので、その場にてご起立をお願いします。</p> <p>《委嘱状の交付》</p> <p>【環境経済部次長兼環境課長】 続きまして、開会にあたり市長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>【市長】 皆さん、こんにちは。みよし市長の小野田賢治でございます。 本日は、公私ともにご多用の中、環境審議会にご出席をいただき、ありがとうございます。皆さまには、日頃より本市における環境行政全般にわたって、多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>本市では、人と自然との共生、循環型社会の構築と、地域住民の快適な生活を確保するため、各種調査により市内の環境状況の把握に努めております。また、エコエネルギー促進事業等の補助をすることにより、事業所や市民の皆さまとの協働による環境施策を展開しており</p>		

ます。委員の皆さまには、環境施策の指針となる各種計画に対し、貴重なご意見を賜っていることに、重ねて感謝を申し上げます。

さて、本年の4月からごみ減量化と適正処理の推進のため、再利用資源としてペットボトルの収集を開始しています。これは今までごみとして取り扱っていたものを効率的に資源化し、ごみ減量化を図ることを目的としたものであります。今までリサイクルステーションのみの回収であったものを、地域の集積所での収集も加えたものであります。

本日は、本年度の主な環境事業と予算及び第2次みよし市環境基本計画策定に向けての諮問をさせていただきますので、委員の皆さまには幅広い経験に基づく豊富な知識を本市にご提供いただき、より良い環境づくりにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。

【環境経済部次長兼環境課長】

さて、現在策定されております「みよし市環境基本計画」の計画期間が平成33年3月までとなっております。続く「第2次みよし市環境基本計画」を、今年度・来年度の2箇年をかけて準備してまいります。

つきましては、今後の準備に先立ちまして、みよし市環境審議会に「市長」より諮問させていただきます。小野田市長と柴本会長はご起立ください。

【市長】

みよし市環境審議会会長様、みよし市長 小野田賢治

第2次みよし市環境基本計画について（諮問）、みよし市環境基本条例（平成14年条例第4号）第12条の規定に基づき、第2次みよし市環境基本計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。よろしく申し上げます。

【環境経済部次長兼環境課長】

ありがとうございました。ご着席ください。ここで、市長は、他の公務のため、退席させていただきますので、よろしく申し上げます。

なお、本日佐藤委員、今井委員からは欠席のご連絡をいただいております。

次に、委員の皆様「自己紹介」をお願いしたいと思います。

委員名簿を参照ください。

では、柴本様より順次席順に従って申し上げます。

（自己紹介）

【柴本委員】

【功刀委員】

【新美委員】

【松浦委員】

【野村委員】

【河浪委員】

【倉島委員】

【伊藤委員】

【環境経済部次長兼環境課長】

ありがとうございました。続いて事務局の自己紹介をさせていただきます。

【環境経済部長】

【環境経済部次長兼環境課長】

【環境課副主幹】

【環境課副主幹】

【環境経済部次長兼環境課長】

これよりの議事の取り回しにつきましては、「みよし市環境基本条例」第28条第2項の規定により、柴本会長に取り回しをお願いします。

よろしく申し上げます。

【柴本会長】

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

「平成31年度環境課の予算及び事業について」、事務局より説明をお願いします。

【環境課副主幹】

平成31年度環境関係予算及び事業についてご説明します。

資料2ページをご覧ください。

平成31年度環境課予算総額は12億1,698万8千円で前年比6.5%の増となっています。また一般会計における環境課予算の比率は5.1%です。

環境課の主な事業としましては、予算項目別に保健衛生総務費、環境衛生費、公害対策費、塵芥処理費、し尿処理費があります。詳細については、資料の3ページをご覧ください。

まず、保健衛生総務費4863万3千円、主な事業としましては、

1. やすらぎ霊園管理事業及び2. やすらぎ霊園基金積立事務が併せて623万8千円で、やすらぎ霊園の管理全般、やすらぎ霊園第3期工事のための基金の積立となっております。尚、今年度から今までお盆の時期のみ設置していた仮設トイレを年間通じて設置し、墓参りに来られた方への利便性の向上に努めております。

また、豊田市にある火葬場の3. 古瀬間聖苑に係る豊田市への事務委託等事業費が4,239万5千円です。平成30年度に対し、増額となっているのは、施設の改修工事があり、修繕費が増加したためです。

続いて環境衛生費6,671万5千円、内訳として、1. 犬・猫死体処理事業費218万5千円、これは市内の道路上で交通事故等で死亡した飼い主不明な犬・猫等の死体を適切に処理・供養するものです。

次に2. 環境美化推進事業費565万1千円、主な事業としましては、「緑のカーテン設置事業」があります。市内の公共施設、小中学校、保育園、一般家庭にゴーヤ等の苗を配布し、夏場の省エネルギーや地球温暖化対策の啓発を行うものです。

3. 不法投棄防止対策事業508万円、主な事業としましては、不

法投棄防止パトロール業務委託や不法投棄防止のための啓発用消耗品、不法投棄された家電等の処理費となります。

4. エコエネルギー促進事業費は4935万円で、エコエネルギー促進事業補助金です。これは、市内に居住する個人に対して、太陽光発電システム、燃料電池システム、蓄電システム、HEMS、電気自動車等充給電設備、ZEH住宅の6つの設備に対して補助金を交付します。

昨年度からの変更点としましては、燃料電池システムの補助上限額が10万円から15万円に増額となりました。また、ZEH住宅への補助を新たに加えました。ゼッチ住宅とは室内の断熱性を高め、再生可能エネルギーの導入により、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅で、ネット・ゼロ・エネルギーハウスの略となっており、補助金額は一律40万円となっております。

その他に低公害車に対する補助があり、低公害車補助は、市内の事業所に対しても同内容で行ってまいります。

5. 狂犬病予防事業は198万6千円、狂犬病予防法に基づく犬の登録や狂犬病予防注射に関する事業となっております。

6. 鳥獣捕獲等許可事務は103万3千円で、主な事業としてはカラスやアライグマなどの有害鳥獣の駆除となります。

7. 犬・猫避妊等手術費補助事業は143万円で、飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術費の補助及び地域猫活動団体への手術費の補助となっております。

続いて資料4ページをご覧ください。公害対策費として2,034万2千円、主な事業としては、1. 大気・水環境調査事業として1,320万9千円です。これは市内における大気、騒音、水質及び悪臭等の検査委託業務です。

2. 公害防止啓発事業費は560万2千円で、主な事業は「みよしの環境」の発行、水生生物調査を始めとした環境教育事業及び今年度と来年度の2箇年継続で行う第2次みよし市環境基本計画の策定となっております。

3. 環境管理事業は69万3千円で、主な事業はみよし市環境管理要綱の規定による外部監査の実施及び西三河首長誓約推進協議会の活動です。

4. 公害対策事業費は83万8千円で、主な事業としては本審議会の開催となっております。

続いて資料5ページをご覧ください。塵芥処理費は10億5,265万1千円で、主な事業としては1. 人件費は職員人件費となっております。

2. 家庭ごみ計画収集事業費は5億5,810万8千円で、主な事業はごみ収集清掃業務委託及び市指定ごみ袋の作成となっております。

3. 不燃物埋立処分場管理事業443万4千円で、主な事業は処分場内の水質検査業務委託及び借地料となっております。

4. 生ごみ処理機購入補助事業 63万2千円で、機械式生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器の購入費補助となっております。

5. リサイクル推進事業7154万4千円で、主な事業としては市内2箇所にあるリサイクルステーションの管理費、今年度新たに設置するリサイクルステーションの設計・建築費等となっております。また、小中学校PTA等の行う資源回収事業に対する補助も行っております。

6. 塵芥処理に係る豊田市への事務委託事業6,613万3千円で、豊田市に事務委託をしている環八不燃物処分場、グリーン・クリーンふじの丘、藤岡ふれあいの館に関する管理委託料及び事務事業負担金となっております。

7. 尾三衛生組合負担事業2億8,111万7千円で、尾三衛生組合への運営費分担金となっております。5億5481万1千円です。

続いて、し尿処理費2,864万7千円で、主なものとしては1. し尿汲み取り清掃事業費564万9千円で、主な事業としては市内のし尿汲み取り清掃業務委託となっております。

2. 公共施設浄化槽点検清掃事業費40万7千円で、市内の公共施設の保守点検及び清掃委託を行います。なお、今年度より市内10箇所の浄化センターの浄化槽点検清掃を下水道課で予算化しているため33万5千円の減額となっております。

3. し尿処理に係る豊田市への事務委託等事業費2,259万1千円で、豊田市のし尿処理施設である砂川衛生プラントの管理委託料となっております。

以上が平成31年度の環境関係予算及び事業についての説明とさせていただきますのでよろしくお願い致します。

【松浦委員】

水質検査の実施場所はどこですか。検査結果が悪い場合はどのような対策を取っていますか。

【環境課副主幹】

水質に関して、市で委託を行っています。

【松浦委員】

場所を教えてください。

【環境課副主幹】

境川の下流です。

【松浦委員】

わかりました。

【環境課副主幹】

検査結果が悪かった場合は、特には何も行っていません。「みよしの環境」に検査結果を掲載しております。

【松浦委員】

わかりました。なぜこのような質問をするのかというと、福田川の水と茶屋川の水を刈谷市の井ヶ谷地区では水稻に使われています。この水に有害な物質が含まれていると井ヶ谷地区に影響が生じるので、隣の地区に住む者として気になりますので。昨年度、福田川で油が浮いて茶屋川に流れてしまったことがありましたので。

【伊藤委員】

基本的には境川の管轄は県ですので、水質の数値に異常があった場合には市も対応する義務がありますので、対応されていると思ってお

ります。

【環境経済部次長兼環境課長】

3月頃、自動車が茶屋川に落ちたことがあり、油が流れた際には、県と連携してオイルフェンス等で対策をさせていただいております。

【環境経済部長】

その他にも、市内の企業等で原因と思われる企業が特定できた場合には、直接指導に出向いております。

【環境経済部次長兼環境課長】

検査以外でも有害な物質が出れば対応しております。現在の水質検査では酸素濃度が濃いなどで、有毒な物質が検出されているわけではありません。

【松浦委員】

井ヶ谷地区の人にきちんと対策を取っていると言えるような状況ということならば結構です。

【野村委員】

「みよしの環境」の配布先はどこでしょうか。

【環境課副主幹】

基本的には市のホームページに掲載しております。

【松浦委員】

みよしのため池では水質や大気等で環境基準を大きく上回る例はありますか。

【環境課副主幹】

大腸菌が超えているところはあります。

【環境経済部次長兼環境課長】

境川では時期的に超えている場合もあるかと思えます。ため池が多いと思えます。

【松浦委員】

どちらのため池で超えているのでしょうか。

【環境経済部長】

原因は特定できないですが、南部方面の池かと存じます。

【伊藤委員】

企業等では基準値を超えた場合には報道されますので、このような報道がないということは、ないかと思えます。

【松浦委員】

人体に危険の及ぶような物質が検出された例は昨年度はないですか。

【環境課副主幹】

検出されておりません。

【松浦委員】

万が一、市内の企業等で違法性のある物質が検出された場合、市から操業停止等の命令ができるのでしょうか。

【伊藤委員】

みよし市の公害防止協定の基準値が県よりも厳しければ指導できるかと思いますが、みよし市と県との基準値についてはどのようなか。

【環境課副主幹】

県と市の基準値は同じです。中止命令ができるかどうかについては、お時間をください。

【河浪委員】

程度次第だと思います。まず立ち入り調査をされ、その程度次第で勧告から順番で操業停止の命令までだと思います。一番懸念されるものとしては、メッキ工場等で、またその程度次第と悪徳性で処分が決まると思います。

【松浦委員】

小さな工場等では何が流されているかどうかわかりません。危ない場所がわかっているならば、その辺りで水質調査を行ってほしいと思います。そのほうが効果的ではないでしょうか。

【環境課副主幹】

定期的に調査を行っている地点以外では、通報が寄せられたら現場を確認し、必要な対策を講じております。

【功刀委員】

ごみの減量化を図るために、指定ごみ袋の有料化を行っているかと思いますが、指定ごみ袋の売り上げについては、どのくらいあるのでしょうか。

【環境経済部長】

ごみの減量化についての PR のために、今年度作成したごみの出し方のパンフレットには、生ごみを絞って出すように写真つきでわかりやすく掲載しております。1日一人当たりのごみ減量をめざしていますので。また、ペットボトルがリサイクルステーションのみの回収だったものを計画収集にも加えております。

【功刀委員】

ペットボトルのリサイクル率は良いので、更に進めていただければと思います。

【松浦委員】

全国的にはペットボトルを分別している市町村は多いのですか。

【功刀委員】

多いです。今までリサイクルステーションまで持っていかなければいけなかったものが、近所で出すことができるようになったことで、リサイクルも進むと思います。

【環境経済部次長兼環境課長】

ゴミ袋の販売店の販売手数料を除いた歳入は 5300 万円強ございます。

【松浦委員】

袋は何枚ですか。

【環境経済部次長兼課長】

枚数はすぐにはお答えできませんが、袋の大きは 1 枚 15 円、小は 1 枚 10 円で販売しております。なお、今年度の予算で計上している作成枚数については、大の袋は 310 万 8 千枚、小の袋は 27 万 6 千枚を予定しています。

【環境課副主幹】

公害防止協定について、企業から自主的に基準より厳しい数値を示していただいているものであり、検査についても自主的に行い、報告を受けております。この厳しい基準を超えている場合では、国や県の基準を超していないので、市からは指導をいたしません。国や県の基準を超えている場合については、市から県や国に報告し、直接指導をしていただきます。

【松浦委員】

では、市では指導する権限がないということですね。

【河浪委員】

水質汚濁防止法に基づいて、定期的は測定義務、報告義務があります。

【松浦委員】

立入検査はないのですか。

【河浪委員】

立入検査もあります。最近は悪質な業者はほとんどないかと思えます。ただ、対象となるのが 1 日あたり 50t 以上の排出量がある企業となります。排出量の少ない企業については、規制の対象となりません。

【松浦委員】

小さな企業では、対象とならないのですね。では、現場を見つけないと難しいのですね。

【柴本委員長】

続いて、「第 2 次みよし市環境基本計画について」、事務局より説明

をお願いします。

【環境課副主幹】

第2次みよし市環境基本計画策定業務の事業概要についてご説明します。資料6ページをご覧ください。

みよし市では、平成13年3月に、条例の理念を具体化した「三好町環境基本計画」を策定し、環境の保全及び創造に関する目標や施策を長期的な観点から総合的に明らかにしました。

その後、平成23年3月には、複雑・多様化する環境問題や環境を取り巻く社会状況を踏まえ、環境保全に関する取組み市民・地域・事業者・市が一体となって総合的かつ計画的に推進し、本市の良好な環境を次世代に引き継いでいくために、本市の環境の現状を踏まえた新たな計画として現在の「みよし市環境基本計画」を策定しました。

現計画では、条例に掲げる「環境の保全及び創造」を具現化し、望ましい環境像として掲げた「水と緑を守り ともにつくる 環境都市・みよし」を実現するため4つの基本目標を定め、その実現に向け達成すべき目標や施策を定め、取組みを進めてきたところです。

現計画の計画期間は、「みよし市総合計画」と整合を図るため、平成32年度を目標に必要な施策を実施してきましたが、施策の進捗状況や市内の環境の変化、社会情勢の変化等に対応するため、平成28年度に見直しを行いました。

こうした状況の中、現計画が目標年次である平成32年度を迎えることから、改めて本市を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、平成33年度を始期とする第2次環境基本計画を策定させていただきたく、事業を進めてまいります。

計画の位置づけについては、(1) 環境基本条例における位置づけとして、条例第12条には、「環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、みよし市環境基本計画を定めなければならない。」と規定されています。第2次環境基本計画は、当該規定に基づく計画として位置付けるものです。

次に(2) みよし市総合計画との関係として、環境基本計画は、みよし市における環境施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置付けられており、上位関連計画として平成31年度から実施される第2次総合計画との整合性を図りながら策定してまいります。

3 計画策定に向けての事業内容については、2年度にまたがって計画させていただいております。

平成31年度には(1) 基礎調査として、① 環境をめぐる社会動向、みよし市の現況調査、② 温室効果ガス排出量の算出、省エネ診断を行います。続いて③ 法律、条例及びみよし市総合計画を含めた本市の他の計画との関連性の整理の3点により、みよし市における環境特性を把握し、現時点における環境上の問題を抽出します。また④ 現状分析と課題の抽出及び整理として、現行の環境基本計画の進捗状況を分析し、現行の計画策定後に生じた新たな問題や課題を整理します。また、今後10年間における環境の保全と創造に関する課題等も整理します。続いて7ページ、⑤基礎調査報告書の作成として、①から④の調査結果等を取りまとめた基礎調査報告書を作成します。

平成32年度には(1) アンケート調査を行います。前年度行った基礎調査を基に、市民、事業者の環境に対する意識を把握し、次期環

環境基本計画の指標の設定や今後の具体的な取り組みの基礎資料とするためのアンケート調査を下記のとおり実施します。調査対象は市内の無作為抽出による2,000人です。また、市内の中学2年生約700人、市内の10人以上の事業所200箇所にもアンケートを行います。作業内容については、表のとおりです。

(2) 市民との意見交換会の実施として、① 計画骨子やみよし市の環境全般に関する意見交換の場として開催し、② 提出された意見等を整理してまいります。

(3) パブリックコメント実施としては、① 公表資料の作成として、ホームページへの掲載用を含め、ア 環境基本計画(案)を作成した趣旨、目的及び背景、イ 環境基本計画(案)を立案する際に整理した実施機関の考え方、ウ 住民が環境基本計画(案)を理解するために必要な関連資料を作成してまいります。② 意見概要と考え方の整理では、提出された意見等の概要及びその意見に対する実施機関の考え方並びに環境基本計画(案)を修正したときにはその修正内容を公表用として整理してまいります。

(4) 第2次環境基本計画の策定について、① みよし市としての環境政策の方向性の検討として、みよし市が目指す環境像・環境目標及び目標を達成するための施策の検討にあたり、計画の目的・背景・位置付け・期間等の基本的事項を明確にしてまいります。続いて② 計画期間の検討、③ 目標値及び進捗管理方法の検討として、環境基礎調査、アンケート等により把握したみよし市の環境特性と課題を考慮し、みよし市が目指す環境像と、それを実現するために達成すべき環境目標を設定させていただきます。設定に際しては、国、県の環境基本計画やみよし市総合計画等の内容を考慮するとともに、各主体(市民、事業者、市)の役割についても整理してまいります。

④ 取り組むべき施策の検討として、環境項目を達成するために必要な施策についての検討・整理を行い、その中から環境問題の緊急性、重要性を考慮して、優先的に実施すべき施策を抽出し、具体的な内容、実施スケジュール等を明確にしてまいります。

⑤ で施策体系及び事業の整理を行い、⑥ 計画推進体制の検討として、ア 計画の継続的かつ確実な推進を図るため、庁内体制、関係機関や関係市町村等との体制作りを検討し、イ 計画の実効性を高めるため、PDCAサイクルを導入した定期的な状況把握・評価方法について検討してまいります。

それらを元に⑦ 環境基本計画骨子(案)中間(案)、最終(案)作成として、前年度行った基礎調査及び(1)から(3)で把握した本市の環境特性や課題等を各(案)反映させるとともに、市民や事業者理解しやすいよう内容に配慮して作成してまいります。

⑧ 子ども版環境基本計画の検討も併せて行ってまいります。

(5) 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」の策定としましては、国の地球温暖化対策の基準がありまして、市内全域の自然的社会的条件に応じて、次に掲げるものを策定してまいります。

①再生可能エネルギーの利用の促進、②その区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の抑制等に関して行う活動の促進、③都市機能の集約の促進、公共交通機関の利用者の利便の増進等に資する地域環境の整備及び改善、④廃棄物等の発生の抑制の促進等循環型社会の形

成を内容として作成させていただきます。

(6) 新エネルギーの調査及び課題の整理として、バイオマスや地熱発電等がありますが、みよし市の場合どのように活用できるか、① 先行事例の調査、② 課題の整理から行ってまいります。

(7) 自然環境の保全に関する計画の策定については、自然環境の保全に関して、環境基本計画の一部に生物多様性基本法に基づいた計画として策定してまいります。

9ページをご覧ください。第2次みよし市環境基本計画策定スケジュール（案）となっております。

今後、各段階において、審議会委員の皆様にもご意見を伺いながら、計画を策定してまいりますのでよろしくお願いいたします。

スケジュールについては、まず平成31年度では、本日が第1回目の審議会となり、9月頃に第2回の審議会を予定しています。今後策定のための委託契約を締結して、基礎調査報告書が完成しますので、3月頃に第3回を開催し、報告をさせていただきたいと思っております。

来年度については、基礎調査概要の説明とアンケート調査の内容について、5月頃に第1回の審議会を開催し、アンケート調査内容及び意見交換会の内容についてご意見を伺いし、その後アンケートを行います。アンケートの結果について第2回の審議会でご報告させていただき、第3回の審議会にて環境基本計画中間案の検討をお願いしたいと思います。12月にはパブリックコメントを実施し、翌年2月頃に第4回の審議会を開催し、3月には会長から市長へ答申をしていただく予定となっております。

【柴本会長】

只今、「第2次みよし市環境基本計画について」、事務局より説明がありました。ご質問、ご意見がございましたら、順次ご発言ください。

【伊藤委員】

専門家に委託して策定していくので間違いはないかと思いますが、意見交換会はどのように開催する予定でしょうか。人を集めることは難しいと思うので。

【環境課副主幹】

意見交換会については、環境基本計画の策定にあたり開催してまいります予定です。

【伊藤委員】

参加者の選任については、どのようなお考えですか。

【環境課副主幹】

広報等で公募してまいります。

【伊藤委員】

意見が偏らないように、広く一般の方々から意見を伺えるような方法を検討させていただきたいと思っております。

【松浦委員】

みよし独自の計画、という点を重視した内容としていただきたいと思います。

す。私はきれいな水やきれいな空気のあるみよしをめざした計画としたいと考えています。

【河浪委員】

企業としても世界への発信と地域への発信は使い分けていますので、計画の策定の方向性について、規模が大きい話ですので、身近な内容と考えることも良いかと思えます。

意見交換会については、みよし市は行政区の区長さんと密接に関係していますので区長さんに入っていただくのが良いかと思えます。

【環境経済部次長兼環境課長】

今出た意見を踏まえて、意見交換会にはぜひ区長に出席いただけるように努めてまいります。

【功刀委員】

計画策定はコンサルに委託するのですよね。次回の審議会の時には基礎調査内容等の説明はコンサルがするのでしょうか。

【環境経済部次長兼環境課長】

コンサルが同席する予定でおります。

【功刀委員】

その時に、アンケートの内容についても説明があるのですね。

先ほど市民との意見交換会について、どのような方法とするかのご意見がありましたが、私は小学生や中学生の意見を聞くことができるような形を取れると面白いと思えます。手間は掛かりますが、小中学生の意見を聞く機会を設けることで、ユニークな意見が出ると思えます。

計画の内容については、審議会でも委員が納得できるような説明がいただきたいと思えます。

委託業者の選定方法はいかがでしょうか。

【環境課副主幹】

プロポーザル方式を予定しています。

【功刀委員】

評価方法はどのようになっていますか。

【環境課副主幹】

プロポーザル選定委員を集めさせていただき、その中には審議会からも委員に就任いただきたいと思いますと考えております。

【功刀委員】

その際には、先ほど申し上げたような仕組みでの策定方法に対応できるような業者の選定をお願いします。

【柴本会長】

その他ご意見ございませんか。ご意見も出尽くしたようなので、本日の議事についての審議がすべて終了しましたので、取り回しを事務

局にお返しします。

【環境経済部次長兼環境課長】

柴本会長、ありがとうございました。

その他について、本日は特に連絡事項はございません。

それでは、以上を持ちまして平成31年度第1回みよし市環境審議会を終了します。

皆様、ご起立ください。

「一同、礼」

ありがとうございました。